

第62回 奈良県河川整備委員会 議事概要

1 日 時：平成24年11月12日（月）13:30～16:20

2 場所：エルトピア奈良 3F大会議室

3 出席者：委員：9名：朝廣佳子、伊藤忠通、岩本廣美、岡田伸子、谷幸三、藤次芳枝、
中川一、前迫ゆり、和田 萃（五十音順、敬称略）
事務局：奈良県 金剛課長 ほか

4 議事要旨

- (1) 進捗点検とりまとめについて（生駒いかるが圏域）
- (2) その他

5 議事内容（主な意見）

5. 1 進捗点検とりまとめについて（治水）

- ・ 富雄川も竜田川もネック地点での未着手の原因として、井堰の問題・交渉の難航が挙げられているが、竜田川の小瀬工区では上下流では工事に着手・完了しているのに真ん中の箇所です工事が出来ないのは、場所によって特殊な原因があるのか。
⇒ 小瀬工区では、過去に起こった災害の復旧のために、災害の助成事業で一気に実施し完了した箇所がある。完了したところでも時間を要している。堰の改修には、水利組合との交渉が必要であり、代替の井戸を補償した箇所や、落差を無くして河床から吸い込むタイプにする予定の箇所がある。難しい箇所は、自然に取水できる固定堰から電気が必要な可動堰に替える箇所であり、管理の問題で難航している。水利組合が別々にあるので、順番に個別に対応している状況である。また、堰だけでなく、河道拡幅に伴う用地買収ができていない地点もあり、工事に入れず交渉も集中にいけないということである。
- ・ 三代川では昭和57年の時に下流で大規模で浸水しており、その後も何度も浸水しているようだが、これは1/3年確率で整備をしているため、整備済みでも溢れてしまうということなのか。
⇒ 出水時に大和川の水位が上がると、合流部の三代川樋門が閉まるため、改修済みでも浸かってしまう。通常であれば強制的にポンプ排水すればいいが、下流の大和川下流の本川改修ができていないため、ポンプ排水しないという取り決めになっている。
- ・ 竜田川の生駒工区の用地交渉の難航について、理由を説明してほしい。
⇒ 長年、交渉が難航している理由は、この地域に広い土地を持った方がいて、過去のトラブルから行政不信になっており、交渉が難航している状況にある。

- ・ 三代川から富雄川に流す放水路についてイメージがわからない。放水路が整備できたら、治水問題がかなり解決し、改修の必要はないのではないかと。また、放水路は増水した時だけ使用するのか。三代川については、不自然な流路になっているように見えるが説明して欲しい。
⇒ 放水路については整備計画に位置付けていない。放水路は普段の水は流れないが、洪水時に放水路に流れるという考え方である。現計画の三代川は3年確率の対応としており、それを越える洪水を放水路で流すというということで、放水路は10年確率に対応する計画。現計画が当面の対応、将来として放水路と合わせて対応する計画となる。また、奈良平野の河川は昔から人工的な河川が多く、三代川についても、もともと農業用水の取水や水路としての機能を持っている。
- ・ 三代川の放水路は、河川整備計画で検討された経緯はあるのか。河川整備計画の中では位置づけていないが、変更の考えを持っている等あれば、説明の中で紹介して欲しい。
⇒ 河川整備計画作成以前には、将来計画ということで放水路も検討されていたが、河川整備計画作成時には整備には時間が要するというので放水路計画を外した。現在、放水路計画について検討しており、可能という結論になれば、河川整備計画に位置づけるため変更することになる。その場合は詳しい議論をしていただきたい。

5. 2 進捗点検とりまとめについて（住民連携・防災）

- ・ 河川情報システムの整備・活用について、水位を公表して到達情報が来るというイメージ図があるが、いつ避難判断をするのか、高齢者・幼児などの弱者をどう誘導するのか、その仕組みが不明である。水位の変動に応じた対策についてシステムが順調であるか教えてほしい。
⇒ 点検の中では、河川情報システム、関係課への情報の伝達、わかりやすい提供を評価指標にしている。水防法の中では、県としては水位を周知する河川を決めており、水位を関係機関や住民に周知することになっている。避難などの最終判断は市町村が行うことになるため、判断のための適正な情報（目安として避難判断水位）を市町村に伝え、市町村が避難の判断基準を定めて対応している。要援護者の避難に対しては、市町村が防災計画の中で見直し検討を進めており、それと同時に自主防災の普及についても進められている。また河川の水害だけでなく、土砂災害ではハザードマップの作成援護等、地震などの様々な災害でも、県はわかりやすい情報提供に努めている。
水防計画としては、水位情報を各市町村に FAX やメールで送信し、市町村ではそれを受けて水防団の出動や弱者の救援の活動をされている。また現在は NHK のデータ放送やメール情報の受信など新たな取り組みを始めている。
- ・ 今回は発令回数を指標に決めているが、今後はその発令を有効に利活用しているかが非常に大事である。地元のことを考えると、県や市町村の役割は関係なく、情報がどう活かされているかが重要で、今後一工夫が必要である。
- ・ 情報伝達は非常に重要であり、東日本大震災、紀伊半島の災害もそうだが、どのように避難

誘導ができたかや、いかに住民サイドが早期情報をキャッチして、動く体制も必要である。そのような情報伝達システムが上手くいっているのか、その点検も重要だと考える。

- ・ アラームメールはどのように発信されるのか。現在登録されている人の中で氾濫する河川沿いの地域の人がどれくらいいるのか、登録を積極的に呼びかけているのか。市町村が最終的に避難勧告を決定するというが、避難勧告が遅れているケースも全国的にはみられており、避難勧告等の状況を確認することも重要であるが、奈良県ではその仕組みをつくっているのか。また、地域住民への防災教育等の実施では、自治会の役員等の高齢者が多く働き盛りの人が少ないと思うが、実際にはどのような方が参加しているのか年齢層や職業等の属性も教えてほしい
⇒ アラームメールは、HP 等で登録可能で、県内のどの地域の情報を収集するのか、注意報や警報の情報、雨量や水位の情報など受信するデータは、個人で選択可能である。ホームページなどで登録を広く呼びかけている。登録者の総数だけで居住地等の属性は、把握していない。アドレスで登録されており、情報について他の情報が把握可能か調べる。

避難勧告については、住民にとっては国も県も市町村からということは重要ではないが、縦割り行政的などところもあり避難勧告が遅れたということが出てきている。県の防災計画では、災害から家等を守るよりも、いかに早く避難するか逃げるか、いかに早く情報を伝達するかという方向にシフトしている。情報を送るだけでなく、どこまで県が関われるか、県が市町村と国との間に立って情報をどこまで送れるか今議論している。まだ結果までには時間を要するが、予測を含めていかに早く正確な情報を伝達できるか、現在市町村と議論している。

防災教育については、安全・安心まちづくり推進課がおこなっている出前講座では、対象は自治会の中での自主防災組織で、年間 30、40 回程度出向いている。年齢構成や受講生数は把握できていないため、今後調べる。防災訓練についても自治会の役員等が多いと思うが、参加者の年齢構成までは把握できていないため、今後調べる。

- ・ よりリアリティのある訓練としては、年齢構成や職業などの属性も考えて実施することが重要である。そういうデータが取れる仕組みが必要と考える。
- ・ 自治防災訓練をしているが、組織の動きが遅く、予算もない。県でも予算を組んでやらないといけないと思う。
⇒ 大規模な防災訓練ではないが、土砂災害等の訓練では、自治会単位でほとんど全員が参加している。ただし、高齢化している箇所が多い。
- ・ 浸水想定区域の公表について、2 3 河川以外の対象でない河川もあるのか。平成 18 年に浸水想定区域を公表して以降、事業の進捗に伴い想定エリアも変化するはずなので、マップ等を更新するのか。また、県の情報をもとに市町村はハザードマップを作成しているのか。市町村管理の河川については情報が入っているのか。
⇒ 対象となる河川は定められており、全ての河川ではなく、生駒いかるが圏域では富雄川と竜田川で作成している。現在、改修を進めているのは 10 年に 1 度の降雨への対応であり、浸水想定区域は超過洪水（50 年）を想定して作成しているため、見直しは行っていない。

ハザードマップの作成は、市町村への補助もしており、県は浸水情報の提供はするが、どこまで県が介入するかは難しい。市町村河川では、県も市町村も浸水想定区域図は作成していない。

- ・ 警報が出た時には河川に近寄らないとか指導はできるが、水路や溝もある。大雨時の下校時に、生徒が溝に落ちる事故が起きたことがある。学童に川の観察で指導する際は、大雨時は川に近づいてはいけないと指導している。大雨の時は端の方を歩かないことや、溢れてしまう箇所等の細かな点について、市町村に指導してもらわないと本当に事故は防止できない。
- ・ 水防警報の発令回数は、水防団待機水位、氾濫注意水位、避難判断水位と単純に減っていくはずだが、竜田川の一分では平成 24 年に氾濫注意水位が 1 回、避難判断水位 2 回となっている。水位上昇が急で、氾濫注意水位を乗り越して一気に避難判断水位まで行ってしまったのか。また、当該場所では雨が降っていなくても上流で降った雨で増水した例（神戸市の都賀川の事故例）もあり、県では雨が実際に降っている所と水位が上がる所との関係を把握しているのか。
⇒ 氾濫注意水位を越して、短時間で避難判断水位に達したと考えられる。竜田川の一分は生駒市の第二阪奈道路付近にあり、水位が上がりやすい場所である。一分に対しては、小瀬工区 9.2k 付近に流下能力が低く溢れやすい場所があり、その箇所を対象にして一分の危険水位について設定している。この情報は生駒市にもリアルタイムで提供しており、市の方でゲリラ豪雨等にも対応するように、現場確認などしてもらい、判断基準など検討をしてもらって、県も相談を受けている。
- ・ 具体的な点検内容で「円滑な情報伝達」とあるが、何を持って円滑と判断するのか、判断基準を持っているのか。
⇒ 判断基準はないが、水防警報を発令して迅速に情報を伝達していることと理解している。実際には、FAX 等も使用しており時間差は若干あるが、今後は情報伝達について、メールの使用等について検討している。
- ・ FAX やメールなどの伝達方法ではなく、警報等を受けた市町村が円滑に行動できたのかということが「円滑な」と考える。
⇒ 実際にはなかなか避難まではしておらず、どこまで「円滑に」いっているか追跡・分析できていない。

5. 3 進捗点検とりまとめの状況について（環境）

- ・ 大和川本川の水質で、過去最低の水質とあるが、表現として違和感がある。動植物のところでは、継続的に予算もなく春夏秋冬で調査が必要だができていないとあったが、地域住民と協働できれば、同じところで季節毎してもらおうことが考えられる。また、環境調査データを出すなら、いつの調査データなのか、明記した方が良い。鳥類は、季節で変化するので、そのように記載した方が一般の人にもわかりやすい。
⇒ 表現については、修正する。

本来は年間とおして環境調査するのが良いが、今年度は契約期間の問題もあり、夏や秋の調査を実施しているが、春はできていないため早春におこなう予定である。今回は、現地調査に入った途中段階の速報であり、今後、調査月等については明示し、調査結果を示していく。

- 学校や住民も含めて、年間をとおして観察してもらえる仕組みを協働できないか、あるいは職員が自らチェックする等、考えられないか。
- 専門的に調査するのであれば、今年は春に調査するなら、次年度は夏に調査する等、時期をずらして実施する等すればよい。そうすればもっと多くの種が確認される（特に昆虫類）はずである。
- 以前の河川整備委員会で、河川への悪質なごみ投棄について問題点として取り上げていたが、今回の進捗点検項目一覧ではどこに該当するのか、もしくは点検項目からなくなったのか。
⇒ 清掃の中で不法投棄の話もあったが、現在の点検項目では住民連携の中に維持管理を入れ、その中で一斉清掃などの住民連携を入れ込んだ形として整理した。不法投棄については、個別での点検は難しく、点検としては入れていない。取組み自体はしていないわけではないが、数値にできていない。
- 不法投棄の回数や苦情の電話の数等は把握できないか。
⇒ 不法投棄の回数や箇所などのデータはある。掃除の点検の中で、大型ゴミを回収したなど情報を集めるのは可能である。
- データはこれから取り始めて行けば、何年か後にはデータが集まり点検できるようになる。急に点検項目に入れるのではなく、点検項目に入れる候補としてデータを取り始める取り組みはできるのではないか。
⇒ 不法投棄の回数や発見場所等のデータはあるが、改善状況とかは把握できていない。状況について啓発的に出すことは可能である。
不法占用のデータや予算が足りない程の大型のごみの処分量などはあるため、現在の取り組み状況についてまとめたい。
- 環境について、景観の視点が落ちているため、何か物足りない。川には恐ろしい側面もあるが、景観として川に親しむという素晴らしい面があり、川のもつ魅力という視点で見ることも必要。奈良盆地の河川は、山手にはない人工的な高い堤防があり、堤防に上ってみる景観も良いものがあり、そういう所をクローズアップすることにより、親しみが持てるようになる方法があるのではないか。江戸時代の川船の津の成り立ちや、橋のたもとの地藏さんや道標・石標、川筋に面した寺社仏閣など、地域や地域の文化とか歴史を探る非常にいい手がかりが多い。そういうものを全体的に評価し、いかに保全し親しみを持てるようにするかについて、加えていく必要がある。
- 各圏域の中で河川の景観と河川整備の関わりをチェックしていく必要はあるが、今の点検項

目にはあがっていない。今後、景観を環境に取り込んでいくことについて、話題に上げていただけないか。

⇒ 河川整備計画の中には、歴史、景観への配慮も含まれており、万葉集の事例を紹介する等、景観的な配慮として項目以外の特出し的に出せると思うので、出し方について検討したい。

- ・ 下水道の接続率が年々あがってきているが市町村で差があるが、接続率を上げる取り組みはどこがしているのか、連携や住民への働きかけなどは行っているのか。

⇒ 公共下水道は県や市町村が整備するが、最後に宅内とのつなぎは個人の負担になる。市町村では無利子の融資や助成等の補助メニューを出して、接続を促している。その他には、チラシなどを使った啓発などで下水道接続を広く個人にお願いしており、下水道部局が取り組んでいる。奈良市などは過去から整備が進んでいて、率は高いが対象数も多いため、近年は横ばいである。また平群町は整備率が低い、予算を重点的に投入して下水道整備を進めており、今後、率も大きくなると考えられる。

- ・ 水質事故について、事故を起こした企業等ではなく、県が対策内容を対応したというのは、原因者が特定できなかったということか。また、水質事故を起こした場合には行政指導や罰則があるのか。

⇒ 県管理河川であれば、初動は土木事務所や環境部局が対応する。原因者が分かれば原因者が対応するが、分からないことも多い。悪質な場合は警察も捜査するが、初動は土木事務所がする。行政指導等について調べる。

- ・ 現地視察した際に、河川景観に配慮した治水工事が行われた河川が少ないと感じた。また、環境の点検では、植物景観や水際の植物などの情報が読み取りにくいデータである。数多くのデータから少しの種をあげる場合にはその川の姿が浮かんでくるようなものをあげる必要があり、データの出し方や取り扱いが重要となる。生物調査を実施する場合、10年間継続していくことを考えると、金銭的・専門的な問題から、複数の学校を巻き込んで環境教育やクラブ活動の一環として継続的に自然環境調査を実施するシステムづくり・体制づくりをしてほしい。

- ・ どのようにデータを挙げていいのかわからないと思うので、資料を出す前には専門家（谷委員や前迫委員）に相談して欲しい。例えば、オニヤンマの幼虫の成長には5年必要であるが、もし幼虫の5年生が見つければ、過去5年前からそれまでの間に川が埋もれたり、水質が悪化したりなどの問題が無かったといえる。そのような環境基準になる生物をあげる必要がある。

⇒ 本日は、調査中の途中結果を速報という形でお示しした。調査後のとりまとめについてはデータを示しながら、相談させて頂きたい。

以上